

訪問看護医療 DX 情報活用加算に関する掲示

志優訪問看護ステーションでは、厚生労働省の定める施設基準に適合する体制を整備し、訪問看護医療 DX 情報活用加算を算定しております。

当事業所では、利用者様に質の高い訪問看護を提供するため、医療 DX を活用した情報取得及び情報活用体制を整備しています。

【医療 DX 推進に関する体制】

1. オンライン請求を実施しています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 看護師等が居宅同意取得型オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報、薬剤情報その他必要な情報を活用し、計画的な訪問看護の管理及び提供を行っています。
4. 取得した情報は適切に管理し、訪問看護の提供に必要な範囲で活用します。
5. マイナ保険証の利用促進に取り組み、医療 DX を通じて質の高い医療及び訪問看護の提供に努めています。

【訪問看護医療 DX 情報活用加算について】

当事業所は、地方厚生局へ届出を行った訪問看護ステーションとして、オンライン資格確認により利用者様の診療情報や薬剤情報等を取得し、その情報を活用した計画的な訪問看護管理を実施しています。

これに伴い、厚生労働省が定める訪問看護医療 DX 情報活用加算を算定いたします。

今後も医療 DX を活用し、安全で質の高い訪問看護サービスの提供に努めてまいります。

志優訪問看護ステーション